

第1回 名古屋市アジア開発銀行年次総会 連絡調整会議

会 議 次 第

日時：令和7年12月8日（月）

午前9時00分～9時20分

場所：本庁舎2階 特別会議室

1 はじめに

2 議題

- ・「名古屋市アジア開発銀行年次総会連絡調整会議」の設置について

【資料1】 第60回アジア開発銀行年次総会の概要について

【資料2】 第60回アジア開発銀行年次総会愛知・名古屋支援実行委員会について

【資料3】 第60回アジア開発銀行年次総会における連絡調整に係る庁内体制(案)

【資料4】 名古屋市アジア開発銀行年次総会連絡調整会議設置要綱（案）

【資料5】 第60回アジア開発銀行年次総会を契機とした本市の取組案について

3 その他

第 60 回アジア開発銀行年次総会の概要について

1 開催時期

2027年5月2日（日）から5日（水・祝）まで 4日間

2 会場等（予定）

名古屋国際会議場、市内主要ホテル等

3 参加者

69加盟国・地域の財務大臣・中央銀行総裁等、
民間金融機関、NGO、報道関係者等

4 参加者数見込み

5,000～6,000人

5 愛知・名古屋で開催する意義

- ・開催により、大規模な経済波及効果や、国際的知名度、都市ブランドの向上につながるのと同時に、会議参加者と地元関係者の交流を通じて当地域とアジア各国の経済的な結びつきの強化につながる
- ・2026年に開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会から2027年の同年次総会につなげることで、アジアや世界の交流拠点として、当地域の機能が一層高まる

〈参考：アジア開発銀行概要〉

- ・1966年に設立された国際開発金融機関であり、アジア・太平洋地域を対象に、同地域の生活向上・経済発展のための様々な支援を行っており、現在は、69の国・地域（域内加盟国・地域50、域外加盟国19）が加盟。
- ・本部はフィリピン・マニラ。
- ・日本は設立以来、最大の出資国であり、歴代の総裁はすべて日本人が就任。
（現総裁：神田真人氏）

【日本での開催状況】

| 開催年 | 開催地 |
|-------------|-----|
| 1966年（創立総会） | 東京 |
| 1987年（第20回） | 大阪 |
| 1997年（第30回） | 福岡 |
| 2007年（第40回） | 京都 |
| 2017年（第50回） | 横浜 |

【直近及び今後の開催地】

| 開催年 | 開催地 |
|-------------|----------------|
| 2023年（第56回） | 韓国・仁川 |
| 2024年（第57回） | ジョージア・トビリシ |
| 2025年（第58回） | イタリア・ミラノ |
| 2026年（第59回） | ウズベキスタン・サマルカンド |
| 2027年（第60回） | 日本・名古屋 |

<参考：ミラノ総会の様子>



(開会式)



(ビジネスセッション)



(セミナー)



(セミナー)



(ネットワーキング・展示エリア)



(会場内無料ランチ)



(会場周辺の様子)



(会場最寄駅の様子)

第 60 回アジア開発銀行年次総会愛知・名古屋 支援実行委員会について

1 目的

令和 9 年（2027 年）に愛知・名古屋で開催が予定される第 60 回アジア開発銀行年次総会の開催成功に向け、本市及び愛知県が中心となり、経済界等、地域の関係団体が一体となって開催支援事業、愛知・名古屋の魅力発信事業、広報・機運醸成事業などを実施するために設立。

2 名称

第 60 回アジア開発銀行年次総会愛知・名古屋支援実行委員会

3 設立

令和 7 年 7 月 18 日（金）

4 構成団体（令和 8 年 1 月時点見込み）

| 区 分 | 団 体 | 所属役職 |
|-------|-----------------------|-------|
| 会 長 | 愛知県 | 知 事 |
| 会長代行 | 名古屋市 | 市 長 |
| 副 会 長 | 名古屋商工会議所 | 会 頭 |
| | （一社）中部経済連合会 | 会 長 |
| | （一社）名古屋銀行協会 | 会 長 |
| 委 員 | 愛知県 | 副知事 |
| | 名古屋市 | 副市長 |
| | 中部経済同友会 | 代表幹事 |
| | 愛知県経営者協会 | 会 長 |
| | （一社）愛知県観光協会 | 会 長 |
| | （公財）名古屋観光コンベンションビューロー | 理事長 |
| 監 事 | 名古屋市 | 会計管理者 |
| | 公認会計士 | — |

※その他、参与（関係省庁）、顧問（県市会議長）、特別顧問（金融団体）

5 事務局

名古屋市総務局総合調整部総合調整課

6 支援実行委員会の主な取組み（予定）

(1) 開催支援

- ・参加者の会場～ホテル間の送迎・輸送
- ・駅等でのインフォメーションデスク、ボランティア等による会場案内



(横浜総会シャトルタクシー・



オリジナルデザインみなとみらい線一日乗車券)



(横浜総会インフォメーションデスク)

(2) 愛知・名古屋魅力発信

- ・開会式における文化プログラムの実施
- ・地元主催セミナーの実施、展示ブースでの地元企業等の紹介
- ・地元主催レセプションの実施
- ・エクスカージョンを通じた魅力発信
- ・コンgresバッグ、記念品での地元PR



(横浜総会展示ブース)



(横浜総会コンgresバッグ・記念品)

(3) 広報・機運醸成

- ・ウェブサイト等での情報発信
- ・総会期間中のシティドレッシング
- ・講演会等の機運醸成イベントの実施、企業イベント等への出展・連携



(横浜総会シティドレッシング)



(企業との連携講演会)

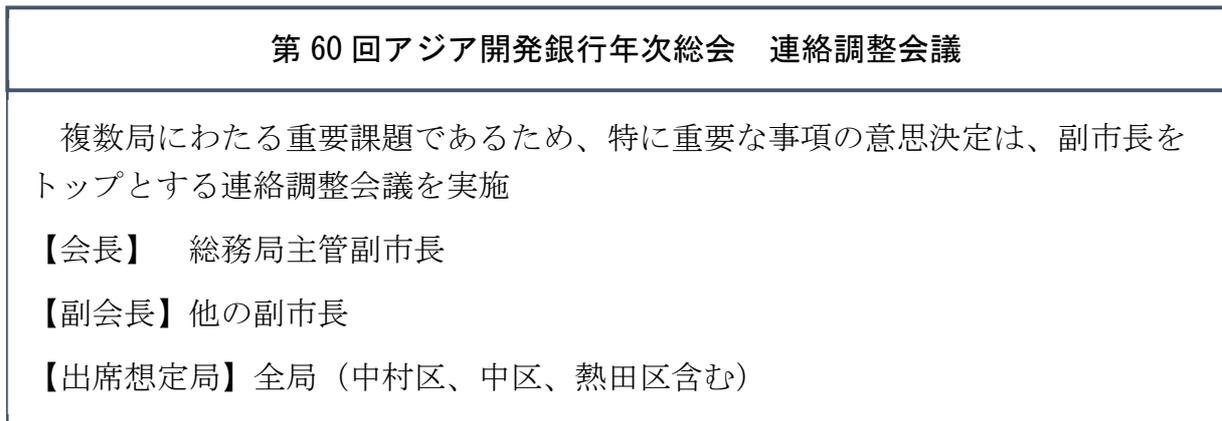
(4) その他

- ・ロゴマーク・テーマの提案
- ・第59回年次総会（サマルカンド）での次回開催国イベント・展示の実施
- ・ADB理事団等の視察対応、ADB本部（マニラ）での協議

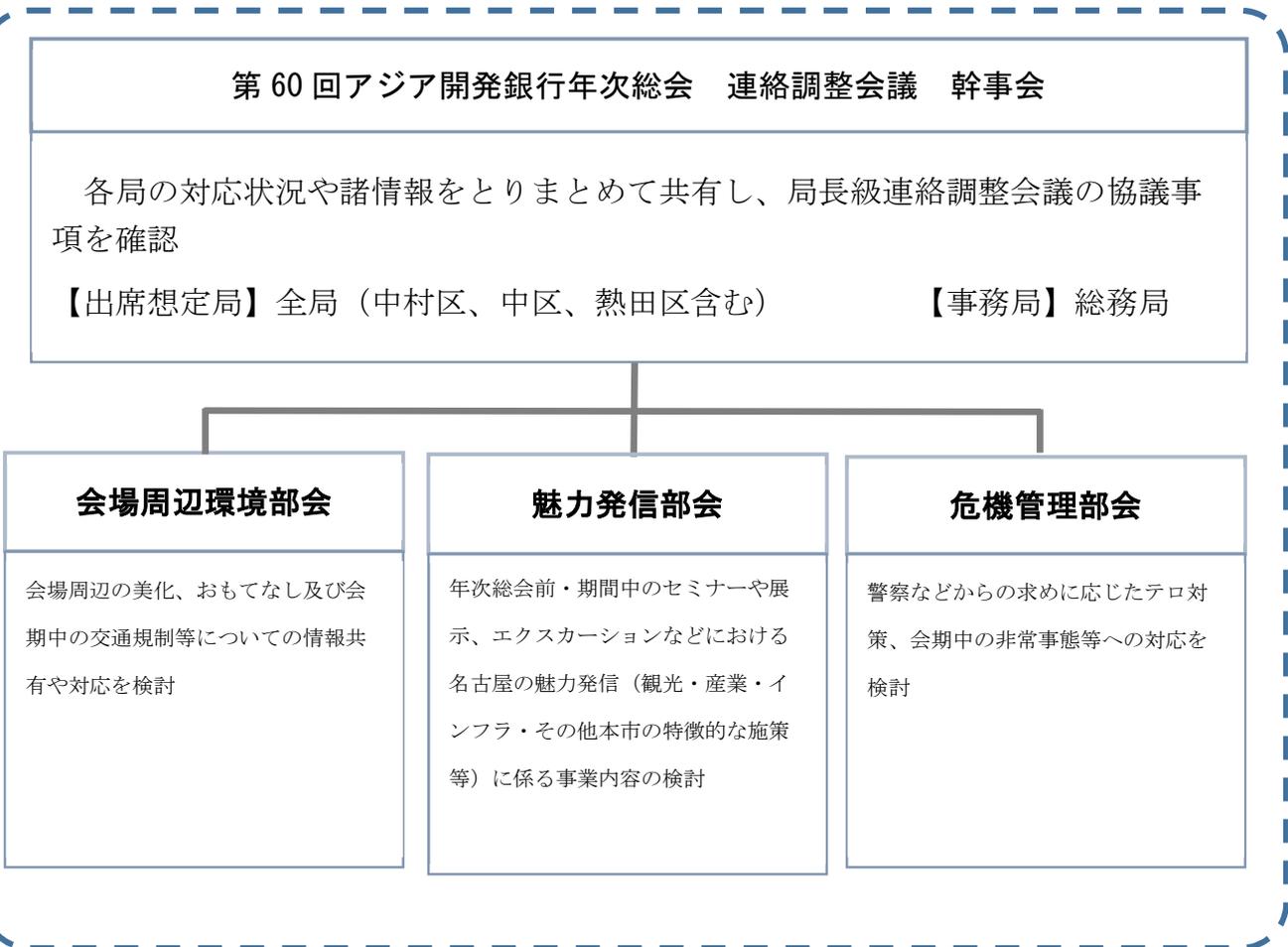
第 60 回アジア開発銀行年次総会における 連絡調整に係る庁内体制（案）

第 60 回アジア開発銀行年次総会を本市で開催するにあたって、地方自治体としての開催支援業務を円滑に実施するとともに、本市の施策・魅力発信を推進することを目的として、庁内連絡調整体制を以下のとおりとする。

<局長級>



<課長級>



構成員一覧

会場周辺環境部会

| 局名 | 担当課名 |
|---------|--------------------|
| 総務局 | 総合調整課 |
| スポーツ市民局 | 地域振興課 |
| 観光文化交流局 | M I C E 推進課 |
| 環境局 | 作業課 |
| 住宅都市局 | 企画経理課、まちづくり企画課 |
| 緑政土木局 | 企画経理課、河川計画課、緑地事業課 |
| 交通局 | 駅務課 |
| 熱田区 | 地域力推進課 |

魅力発信部会

| 局名 | 担当課名 |
|---------|-------------------------|
| 総務局 | 企画課、総合調整課 |
| 経済局 | 産業企画課 |
| 観光文化交流局 | 観光推進課、国際交流課、M I C E 推進課 |
| 環境局 | 総務課 |
| 健康福祉局 | 総務課 |
| 子ども青少年局 | 企画経理課 |
| 住宅都市局 | 企画経理課 |
| 緑政土木局 | 企画経理課 |
| 教育委員会 | 企画経理課 |
| 上下水道局 | 経営企画課 |
| 交通局 | 経営企画課 |

危機管理部会

| 局名 | 担当課名 |
|---------|---------------|
| 防災危機管理局 | 危機対策課 |
| 総務局 | 総合調整課 |
| 観光文化交流局 | M I C E 推進課 |
| 住宅都市局 | ウォークアブル・景観推進課 |
| 緑政土木局 | 企画経理課 |
| 消防局 | 総務課 |
| 上下水道局 | 防災課 |
| 交通局 | 総務課 |

※今後、必要に応じて構成員を追加・調整していきます。

(案)

名古屋市アジア開発銀行年次総会連絡調整会議設置要綱

(設置)

第1条 令和9年5月に名古屋市において開催される第60回アジア開発銀行年次総会（以下「年次総会」という。）の開催にあたって、地方自治体としての開催支援業務を円滑に実施するとともに、本市の施策・魅力発信を推進することを目的に、名古屋市アジア開発銀行年次総会連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡調整会議は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 年次総会開催に伴う本市の対応に関すること。
- (2) 年次総会を契機とした本市の施策・魅力発信に関すること。
- (3) その他年次総会に関すること。

(構成)

第3条 連絡調整会議に会長、副会長及び委員を置く。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめその定める順序により、その職務を代理する。
- 3 会長、副会長及び委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 連絡調整会議は、必要のつど会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、連絡調整会議に関係職員等の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 連絡調整会議には、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、部会の協議事項の結果を共有し、協議する。
- 3 幹事会は、座長及び委員をもって構成し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会は、協議事項の結果を、連絡調整会議に報告する。

(部会)

第6条 連絡調整会議には、会場周辺環境部会、魅力発信部会及び危機管理部会を置く。

- 2 部会は、関係局の課長級職員をもって構成し、連絡調整会議の協議事項の具体的検討等を行う。
- 3 会場周辺環境部会の部会長及び構成員は別表3のとおり、魅力発信部会の部会長及び構成員は別表4のとおり、危機管理部会の部会長及び構成員は別表5のとおりとする。
- 4 部会は、その部会長がこれを招集し、会議の議長となる。
- 5 部会は、連絡調整会議の協議事項にかかる具体的検討等の結果を幹事会に報告する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係職員等の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 連絡調整会議及び幹事会の庶務は総務局総合調整部総合調整課において処理する。

- 2 部会の庶務は、その部会長が指定する部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡調整会議の運営その他必要な事項については、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年 月 日から施行する。

別表 1

| |
|---------------|
| 総務局主管副市長〈会長〉 |
| 他の副市長〈副会長〉 |
| 会計室長 |
| 防災危機管理局長 |
| 市長室長 |
| 総務局長 |
| 総務局担当局長（企画調整） |
| 財政局長 |
| スポーツ市民局長 |
| 経済局長 |
| 観光文化交流局長 |
| 環境局長 |
| 健康福祉局長 |
| 子ども青少年局長 |
| 住宅都市局長 |
| 緑政土木局長 |
| 市会事務局長 |
| 監査事務局長 |
| 人事委員会事務局長 |
| 教育長 |
| 選挙管理委員会事務局長 |
| 消防局長 |
| 上下水道局長 |
| 交通局長 |
| 中村区長 |
| 中区長 |
| 熱田区長 |

別表 2

| |
|----------------------------------|
| 総務局総合調整部担当課長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整） |
| <座長> |
| 会計室会計課長 |
| 防災危機管理局総務課長 |
| 市長室次長 |
| 総務局総務課長 |
| 総務局企画部企画課長 |
| 総務局総合調整部総合調整課長 |
| 財政局総務課長 |
| スポーツ市民局総務課長 |
| 経済局産業労働部産業企画課長 |
| 観光文化交流局総務課長 |
| 環境局総務課長 |
| 健康福祉局総務課長 |
| 子ども青少年局企画経理課長 |
| 住宅都市局担当課長（企画調整） |
| 緑政土木局担当課長（企画調整） |
| 市会事務局総務課長 |
| 監査事務局管理課長 |
| 人事委員会事務局次長 |
| 教育委員会事務局総務部企画経理課長 |
| 選挙管理委員会事務局次長 |
| 消防局総務部担当課長（企画調整） |
| 上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長 |
| 交通局営業本部企画財務部担当課長（企画調整） |
| 中村区区政部企画経理課長 |
| 中区区政部企画経理課長 |
| 熱田区区政部企画経理課長 |

別表 3

| |
|---|
| 観光文化交流局観光交流部M I C E 推進課長<部会長> 総務局総合調整部担当課長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整） スポーツ市民局地域振興部地域振興課長 環境局事業部担当課長（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等） 住宅都市局担当課長（企画調整） 住宅都市局まちづくり企画部まちづくり企画課長 緑政土木局担当課長（企画調整） 緑政土木局河川部担当課長（堀川総合整備） 緑政土木局緑地部緑地事業課長 交通局営業本部電車部駅務課長 熱田区区政部地域力推進課長 |
|---|

別表 4

| |
|----------------------------------|
| 総務局総合調整部担当課長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整） |
| <部会長> |
| 総務局企画部担当課長（シティプロモーション推進） |
| 経済局産業労働部産業企画課長 |
| 観光文化交流局観光交流部観光推進課長 |
| 観光文化交流局観光交流部国際交流課長 |
| 観光文化交流局観光交流部M I C E 推進課長 |
| 環境局総務課長 |
| 健康福祉局総務課長 |
| 子ども青少年局企画経理課長 |
| 住宅都市局担当課長（企画調整） |
| 緑政土木局担当課長（企画調整） |
| 教育委員会事務局総務部企画経理課長 |
| 上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長 |
| 交通局営業本部企画財務部担当課長（企画調整） |

別表 5

| |
|----------------------------------|
| 防災危機管理局危機対策課長＜部会長＞ |
| 防災危機管理局担当課長（危機管理・広域連携） |
| 総務局総合調整部担当課長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整） |
| 観光文化交流局観光交流部M I C E 推進課長 |
| 住宅都市局都市計画部ウォークアブル・景観推進課長 |
| 緑政土木局担当課長（道路等の危機管理・水防） |
| 消防局総務部担当課長（企画調整） |
| 上下水道局経営本部総務部防災課長 |
| 交通局営業本部総務部総務課長 |